

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【会社名】	株式会社INPEX
【英訳名】	INPEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 隆之
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-5572-0233
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 脇田 嘉博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-5572-0233
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 脇田 嘉博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年3月28日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

普通株式1株につき 金32円

甲種類株式1株につき 金12,800円

なお、当社は、2013年10月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を実施しておりますが、甲種類株式につきましては、株式分割を実施しておりません。これに伴い、甲種類株式の期末配当の額は株式分割実施前の普通株式と同等になるよう、当社定款の定めに基づき、普通株式の期末配当の額に400を乗じて算出される額としております。

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

資本準備金の額1,023,802,446,468円のうち951,000,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を72,802,446,468円とするものであります。

第3号議案 取締役12名選任の件

北村俊昭、上田隆之、川野憲二、橘高公久、佐瀬信治、山田大介、滝本俊明、柳井準、飯尾紀直、西村篤子、西川知雄、森本英香の12氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役5名選任の件

川村明男、刀禰俊哉、麻生憲一、秋吉満、木場弘子の5氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	10,777,848	9,725	1,903	(注) 1	可決 (99.66%)
第2号議案 資本準備金の額の減少の件	10,778,013	9,568	1,903	(注) 1	可決 (99.66%)
第3号議案					
北村俊昭	10,439,414	344,710	5,336	(注) 2	可決 (96.53%)
上田隆之	10,459,113	325,013	5,336		可決 (96.72%)
川野憲二	10,666,047	116,859	6,563		可決 (98.63%)
橋高公久	10,662,716	120,190	6,563		可決 (98.60%)
佐瀬信治	10,666,437	116,469	6,563		可決 (98.63%)
山田大介	10,665,956	116,787	6,726		可決 (98.63%)
滝本俊明	10,664,319	118,424	6,726		可決 (98.61%)
柳井準	10,715,347	73,440	684		可決 (99.09%)
飯尾紀直	10,721,550	67,238	684		可決 (99.14%)
西村篤子	10,734,675	52,886	1,911		可決 (99.26%)
西川知雄	10,719,090	68,471	1,911		可決 (99.12%)
森本英香	10,718,967	68,594	1,911		可決 (99.12%)
第4号議案					
川村明男	10,636,894	150,675	1,911	(注) 2	可決 (98.36%)
刀禰俊哉	10,764,375	23,195	1,911		可決 (99.54%)
麻生憲一	9,034,739	1,752,810	1,911		可決 (83.54%)
秋吉満	10,767,532	20,038	1,911		可決 (99.57%)
木場弘子	10,728,221	59,349	1,911		可決 (99.20%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上